三菱造船の形勢逆轉

硬派の反對から再び怠業に入る

神戸三菱造船所に於ける勞働爭議に就いて職工側の要求撤回に依つて一先づ一段落を告げた觀を呈したが二十八日夜突如形勢が一變したので代表者五名は同社技師との會見顛末を一般職工に傳言したが硬派に屬する

急進派

は不滿とし同夜合し種々協議に耽つた結果倶樂部に集り一十九日午前七時半一同就業したが機關部二百八十名の職工を始め工作部以下各部職工三百六十餘名は殆んど怠業の狀態を持續した、會社側は伍長をして正午から各部下に對し慰撫せしめてゐる

硬派の頭目呼出され

三菱造船の職工納まらず

五名の交渉委員工作課長に縣談

[illegible]

態度は

[illegible]

硬派の頭目である

[illegible]

三菱内燃職工愈々怠業

神戸三菱内燃機會社職工は卅日午後から依然怠業に入り形勢險惡となつて來たので[illegible]

[illegible]（卅日、神戸發）

10.6.30

三菱内燃機職工又復怠業に移る

工場長が會社の意嚮を傳へたのを不滿に思ひ

神戸三菱内燃機製作所内燃機職工は三度會社側に十數名の職工は同社員を通じ要求書を提出したが其都度體よくおつ取り絡さ不穩の形勢を示した、付けられたので大いに憤慨し現場に駈付けたるに一層怠らも二十九日午前七時頃から作業の不滿を叫び[illegible]怠業狀態に移つた

三菱工場の騒ぎ

怠業狀態に入る

三菱内燃工場職工は三十日朝より怠業を續け兵庫署にては刑事數名を入込ませ形勢不穩の折柄午前十時數工場にて職工數名が[illegible]

[illegible]

怠業を續る三菱

變裝刑事の喜劇

會社の幹部會議

[illegible]

三菱工場も怠業狀態

刑事と[illegible]

[illegible]

三菱造船燃機職工

工場内で協議中

空廻りの響き物凄く

機械の唸聲と

形勢不穩の空氣漲る

[illegible]

各所に

[illegible]

變裝刑事入れて失敗

[illegible]

6.30

氣味惡い川崎造船

職工就業しながら種々畫策

神戸川崎造船所電氣工作部職工の要求は二十九日午後二時頃までは未だ會社に提出せず職工は全部平生通り作業して居る但し職工側は此の一兩日中に

結束を

固むる方針で目下電氣工場の職工を説いて居るらしい友愛會神戸聯合會としては二十九日夜事務所に代議員會を開催し川崎及び三菱の爭議につき總括的に今後の方針を決する事とし賀川豐彦久留弘三兩氏は二十九日正午事務所に於て

大體の

方針につき協議する所があつた[illegible]電氣工組[illegible]工組合たる電正會は三十日[illegible]川崎支部會に於て大會を開き並に要求を發表して大に氣勢をあぐることに決定した（神戸電話）

6.30

神戸の川崎でも四箇條の要求案

愈々電機工作部の職工八百餘名から

社長渡米中に會社側大狼狽

神戸川崎造船所電機工作部の職工八百七十名は、愈よ左の四箇條を目的とする賃金交渉の要求を提出する事となり、委員長より廿九日朝、一般職工の意を求め、各部職工の[illegible]を示したが、一兩日中に

提出

する運びとなら、社長の松方幸次郎氏は目下外遊中なので會社では大狼狽を極めてゐる、一方三千人の職工が爾來動搖し兼ねまじき形勢である（神戸電話）

6.30

川崎造船所も不穩

賞與が少い爲要求書を提出

神戸川崎造船所職工の中電氣工作部の約一千名は過般の賞與が前年より少額なるに不滿を抱き

實行委員を

卅四名選び二十九日夜附近の料亭いろはに會合し四ケ條の要求書を作製し交渉委員其他選出の事を申合せ更に廿九日朝職工に對し一般投票の結果愈々右の要求書を提出するに決し造船造機其他の工場にも

交渉を開始

せるが工場内は平常通り就業し居るも頗る緊張し居れり右要求書は各工場協定の上多分七月一日提出する事となるべし（神戸）

川崎造船所不穩

賞與が少い爲要求書を提出

神戸川崎造船所職工の中電氣工作部の約一千名は過般の賞與が前年よりも小額なるに不滿を抱き委員を三十四名選び二十九日夜附近の料亭いろはに會合し四ケ條の要求書を作製し交渉委員其他選出の事を申合せ更に二十九日朝職工に對し一般投票の結果愈々右の要求書を提出するに決し造船造機其他の工場にも交渉を開始せるが工場内は平常通り就業し居るも頗る緊張し居れり右要求書は各工場協定の上多分七月一日提出する事となるべし（神戸電話）

6.29

川崎造船所も怠業を開始した

遭難職工の處置に憤慨

神戸川崎造船所では過般來工場内に過激な宣傳ビラが撒き且つ電氣工作部では去る廿一日小蒸汽で繋留船の作業中風浪に浚はれて行方不明になつた職工艳坂定記（二三）に對する會社の措置に不平を抱き責任を問ふべしと主張する者があつた結果廿七日の賞與支給を待ち或る種の行動を開始するとの風説が狂に行はれるので警察部も警戒中の處廿八日午前八時俄然電氣工作部の職工八百七十餘名怠業を開始して勞働歌を高唱しながら三度喊聲を擧げ午前十時頃機械は全然空廻りとなつて持場を離れた全職工は三々伍々集團を作つて何事か協議し居る模樣である一方役付職工の大半は工場外に姿を隱し形勢甚だ不穩である（神戸）

1.3

罷業はせず堂々相爭ふ

川崎造船爭議に職工の決議

廿八日勞働爭議の端を發した川崎造船所電氣工作部は廿九日朝一同出勤するや各委員は前掲の決議事項の賛否今後の態度に就き各組の自由投票に問ふた處九百名の全員は悉く原案に贊成し且解決まで は決して怠業罷業の擧に出でず秩序を保つて就職しつゝ堂々爭ふべしと意見一致し其旨組合たる電正會の名義で全工場に配布した（廿九日、神戸發）

6.30

川崎造船所の職工から四箇條の要求書

團體交渉權の確認其他

一兩日中に會社へ提出の筈

既報の如く二十八日朝から異狀を呈して來た川崎造船所電氣工作部職工九百名は殆ど終日職に就かず午後四時表面平部に歸途に就いたが其中の幹部連さも稱すべき三十餘名は川崎町の料亭いろはに集合し午後四時半から八時まで凝議した結果正々堂々の陣を張つて要求を提出し飽迄理想の實現に努めることに決定し直に左の如き四箇條の要求書を作製した

一、産業自治の原則を採用し漸次實施する事

二、團體交渉權を確認する事

三、退職手當を左の標準に依り支給する事

（イ）六箇月以上一箇年未滿勤續者には一箇月に付き日給五日分

（ロ）滿一箇年以上勤續者には日給五十日分

（ハ）一箇年以上の勤續者には一箇月を加ふる毎に五日分を増す事（但し會社の都合に依り解雇する場合は五割増の事）

四、此際日給二圓以下の男女工に對し適當の増給をする事

尚左の如き事項をも決定した

一、基金として各自日給一日分を醵出する事（但錢以下切捨て）

一、交渉委員さして第一回三名第二回五名第三回七名を選出する事

一、會計は各組に一名さ總會計一名（伊藤友次郎）他に補佐二名選出の事

一、整理委員は各組十名に對し一名の割合にて選出の事

一、連絡委員十名選出の事

而して右決議案は廿九日工場に於て全員に報告し直に造機造船各部

さ連絡を取り一兩日中に提出する筈尚今回の擧は豫てからの計畫で最近の動機は廿七日の賞與が廿五年記念賞與さ二つに分けあり極めて少額であつたゝめに廿八日午前中不平に堪へなかつたところへ關井重役が工場を巡視して就職を勸告したゝめ職工を怒らせて行動を早めたものである

池永職工の死體

神戸川崎造船所電氣工作部職工が不穩[illegible]

川崎職工は頗る眞面目

怠業も罷業もしないと決議

二十八日勞働爭議の端を發した川崎造船所電氣工作部は二十九日朝一同出勤するや各委員は前夜の決議事項の賛否、今後の態度如何を各組の自由投票に問うたところ九百名の全員は悉く原案提出に贊成し且つ解決迄は決して怠業罷工の擧に出でず秩序を保ち極めて眞面目に就職しつゝ一方飽迄は常々さ之れを爭ふべしさ云ふ意見に一致し其旨を組合たる電正會の名義で全工場に配布したが一同は頗る冷靜不穩の態度を示して孜々として就業して居る